

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 20 日現在

機関番号：12601

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2015～2016

課題番号：15H06192

研究課題名(和文) アジアの比較制度史とデジタル人文学の接合に関する研究 - 刑罰制度史を事例として

研究課題名(英文) Digital Humanities and Comparative Institutional History in Asia: Case of History of Penal Institutions

研究代表者

宮本 隆史 (MIYAMOTO, TAKASHI)

東京大学・東京大学文書館・特任助教

研究者番号：20755508

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、英領インドと日本の近代の刑罰制度を事例にして、アジアの比較制度史とデジタル人文学を接合することによって、研究の基礎的方法の考察および研究支援システムの設計を行なうことを目的とした。基本となる英語と日本語の資料の収集を行なうとともに、それら資料のデジタル・テキスト化およびコード化の最適な方法について研究した。また、その作業を効率化するための支援システムの開発を行なった。さらに、コード化した資料と支援システムを活用して、監獄において受刑者を段階的に処遇する制度や、近代的監獄についての記憶に関する具体的な事例研究を行ない、研究基盤の有用性を確認した。

研究成果の概要(英文)：This study aimed at application of methodology of digital humanities to comparative institutional history. It also developed a research support system. As case studies, it looked at historical changes of penal institutions in British India and Imperial Japan. Throughout the project, I collected English and Japanese historical records relating to penal systems in Asia during the 19th and the 20th centuries. Through examination of the records, I studied how to develop an appropriate method of making digitally encoded text versions of the documents. I also developed a tool for comparing different versions of digitally encoded historical documents and a text editor that uses the technique of concordance that have been developed in the field of textual studies. Using the encoded documents and the support systems, I engaged in case studies, including a study of progressive system in prisons in British India and Meiji Japan, and a study on memories of modern prison systems.

研究分野：制度史、デジタル・アーカイブ研究

キーワード：制度史 刑罰制度史 デジタル・アーカイブ

1. 研究開始当初の背景

(1) 近年発展が著しい比較制度史の分野では、緻密な制度モデルの歴史資料による検証という、実証研究の枠組みが示されてきた。ただし、モデル分析の方法論が精緻化される一方で、モデルの妥当性を歴史資料によって検証する作業については、いまだ個々の研究者によって独自の方法が模索されている。

(2) 一方で、デジタル人文学の分野では、技術革新と標準化の努力によって、歴史資料の意味構造や資料間の関連を、コンピュータが可読なカタチで記述する方法が開発されてきた。

(3) 制度変化を説明するモデルを検証する際に、デジタル人文学において開発されてきた歴史資料の標準的記述法を基礎として位置付けることは有効だと考える。

2. 研究の目的

(1) 本研究では、有機的に接続されてはこなかった、比較制度史とデジタル人文学の領域を接続する方法を明らかにすることを目的とした。特に、比較制度史の研究のための基礎的方法の考察と、その研究を支援するシステムの基本設計を行なうことを具体的な目標とした。こうした方法とシステムの有効性を検証するために、歴史研究の事例研究に適用することとした。具体的には、アジアの刑罰制度、特に近代における英領アジアと日本の監獄制度に関する歴史研究を行なった。

(2) こうした事例研究は、あくまで方法論と研究支援システムの有効性を確認するために行なうものと位置づけ、刑罰制度の歴史に関する事実を網羅的に明らかにするという課題自体は本研究の射程外に置いた。むしろ本研究の成果は、より網羅性の高い将来の制度史研究に方法論的・技術的な基礎を提供するものと期待される。

3. 研究の方法

(1) 本研究では、まず事例研究の基礎となる文献資料の収集を行なった。具体的には、英領インドの北西州および海峡植民地における監獄関係資料を中心に、これまでに収集しきれなかった資料の収集をおこなった。また、日本の監獄としては集治監に注目し、特に福岡県大牟田市にあった三池集治監関係の資料を収集した。

(2) 収集した資料のうち、事例研究のために特に重要な部分について、コンピュータが可読なテキスト・データにするだけでなく、意味構造を示す付加的な情報を与えてコード化した。具体的には、TEI-XML とりわけ TEI-Lite をもとに最適なコード化の方法を模索した。

(3) テキストの分析とコード化のためのデータ作成を支援するシステムの開発を行なった。事例研究における分析作業からのフィードバックを、システムの設計に反映させた。具体的には、テキストの通時的变化を観察するためのツール（SENDAGI: Metahistory Tracker）と、XML データの作成と分析を支援するツール（NEZU: Concordance Editor）を開発した。

4. 研究成果

(1) 刑罰関連の制度に関する文献資料を、意味構造を明示したテキスト・データとしてコンピュータにあたえ、分析するための方法を蓄積したことが本研究の成果である。19 世紀後半から 20 世紀前半のイギリス植民地で作成された英語の資料と、近代化を目指す日本において作成された日本語の資料を対象とし、通時的・共時的なテキスト資料の比較の実験を行なった。これによって、この時代における異なる地域の資料について、有用性のある分析方法がいかなるものなのかを模索した。

(2) まず注目したのは、段階的処遇制と一般的によばれる処遇方式である。これは、長期刑の受刑者の処遇にあたって、改善の度合いによって厳格さを減じる方式である。19 世紀における同制度の初期の例としては、オーストラリアのノーフォーク島におけるアレグザンダー・マコノキーによる実験や、アイルランドの制度がよく知られている。これらと直接の影響関係は明らかではないものの、段階的処遇制はアジアのイギリス植民地においても安定的に採用されていた。海峡植民地（ペナン、マラッカ、シンガポール）、インド、セイロンなどに、受刑者を段階的に処遇する方式が長期的に観察できる。さらに、明治期の日本にも同様の段階的処遇方式がシンガポールを経由して導入された。本研究では、この明治日本にいたる段階的処遇の進化の過程を、テキストの比較検討を通じて観察した。具体的には、海峡植民地における段階的処遇方式に関する規則と、明治日本初の監獄規則であった小原重哉による 1872 年の『監獄則』について TEI-XML 形式のテキスト版を作成し、それらを比較検討するという作業を行なった。海峡植民地の監獄規則と小原の『監獄則』のあいだに、直接の影響関係があることはこれまでも知られていたが、構造的にも類似関係があることを確認した。ただし、小原の『監獄則』は、海峡植民地の規則のまったくの複製ではなかった。資料をコード化したうえで比較検討することで、明示的にその差異を確認することができる。明治初期の日本の環境に段階的処遇制を導入するにあたって、明らかに情報の選択が行なわれていたのである。

(3) 情報の選択のされかたが時代をこえて

どのように変化したかを観察するためには、一連のシリーズに属する資料の通時的な観察を行なうことができる。ただし、小原の『監獄則』は、施行直後の1873年には廃止されてしまい、明治初期の日本の行刑に関する言説環境に適応的でなかったことがわかっている。そこで、長期的な変化を観察しやすい事例として、インドの北西州における段階的処遇方式に関する規則の比較検討を行なうという研究戦略をたてた。具体的には、19世紀後半の監獄規則（1874年北西州監獄規則、1882年北西州監獄規則、1895年北西州監獄規則）をテキスト化・コード化し、それらを比較検討した。また、同時期の北西州監獄局の年次報告や、関連する同時期の書簡類も収集しており、監獄規則の書かれた文脈を確認する作業を行なった。監獄内の下級官吏として採用できる人材が稀少であるという信念が監獄関係官僚たちに共有されていたという条件において、信頼に足る人材を受刑者の中から選び取るための仕組みとして段階的処遇制が整備されていったことを、規則のテキストの通時的比較によってあとづけることができた。ただし、本研究では、テキスト化・コード化できたのは監獄規則のみで、その他の膨大な報告書や書簡類などについては部分的にしかできなかった。これらをコード化し、TEI-XMLのタグのレベルで監獄規則と関連づけることで、テキストのネットワークを描くことができれば、分析の精緻化が期待される。本研究では、そうした研究に向けての道筋を明らかにした。

(4) 情報の選択の問題については、明治期日本における流刑と囚人労働の評価において、外国語文献がどのように参照されたかを、テキストのレベルで確認する作業を実験的に起こした。具体的には、『大日本監獄協会雑誌』『監獄協会雑誌』の記事から、流刑に関する記述を洗い出し、光学文字認識(OCR)ツールでテキスト化したうえで比較検討した。特に、参照されている言語名と国名に注目して比較を行なった。その結果、北海道への流刑に関する批判が小河滋次郎らによって展開される1890年代半ば以前は、流刑について語る際にイギリスやその植民地の監獄についての情報が参照されることがほとんどなかったという傾向がみられた。ただし、この作業で使用したテキスト・データは誤認識を含むものであり、目視で可能な限り確認したものの、いまだ結果の精度は高くないと考えている。また、コード化もほどこしていないため、複雑な内容の比較はできていない。今後テキスト化・コード化が実現すれば、より精度の高い分析が可能になるはずである。現段階では、言語名や国名に注目するだけでも、明治期における制度の翻訳過程における情報の選択について観察できるという、今後の研究の可能性を確認した。

(5) ある事象の歴史を掘り起こす作業が後年になっておこなわれた際に情報が複製され、新たな文脈においてその子孫を増やしていく事例も観察した。三池集治監の医師であった菊池常喜は、1900年に炭鉱での囚人労働が過酷にすぎるとして、その使用を批判する文書を提出した。提出後この文書は却下され、長らく世に知られることはなかった。しかし、経緯は明らかではないが、1966年に『大牟田市史』の第2巻が出版された際に、その全文が収録された。これは、当時活動を展開しはじめていた大牟田囚人墓地保存会の注意をひくことになり、同会の発行する冊子類にたびたびその一部が引用されることになった。これらの複製された文を、デジタル・テキスト化し、どのような文脈においてどの部分がどのように引用されたのかを観察した。かつて忘却されていた菊池の文は、1960年代半ば以降は労働者を抑圧する権力への批判という文脈に置きなおされることになった。情報が複製され、引用のネットワークに乗せられることで、異なる文脈で新たな意味を付与されたのである。こうした過程を観察するためにも、デジタル・テキスト版の分析が有効であることを確かめた。

(6) 以上の作業は、本研究で開発したふたつのツールを活用しつつ行なった。SENDAGI: Metahistory Trackerは、XMLでコード化した版の異なるテキストの変化を、通時的に可視化するためのツールとして開発した。NEZU: Concordance Editorは、文献学やコーパス言語学などで使われるコンコーダンスの機能を援用したテキスト編集ツールで、テキスト内の複数部分にある同じ文字列の前後を、一覧して表示し編集することができる。これは、テキストの分析はもちろん、XMLなどでコード化する際にも有用である。

(7) 以上のように、デジタル人文学を基礎とした比較制度史の方法の可能性を、事例研究の実践を通じて模索した。特に、異なる環境において、情報がいかに適応的となり、選択されるかに注目する際には、コード化されたテキスト・データの分析が有効であることが、実践的に明らかになってきた。また、今後テキスト化・コード化を進めることで、分析を精緻化できる展望もひらけた。選択の単位を情報（とりわけ観察可能なテキスト）とするアプローチは、本研究で事例とした刑罰制度史のみならず、より広範な事例にも適用可能であると期待できる。

(8) 今後の展望として、本研究で対象とした刑罰制度に関連する文献資料のデジタル・テキスト版に、より詳細なコード化をほどこすことでさらなる分析の精緻化をはかり、方法論を練り上げることが考えられる。その一方で、汎用性を上げるために、より広範な事例に対して同様の方法を実験的に適

用することも有効であろう。その際に、対象とする言語を増やし、多言語間のテキストの関係を明示化する方法についても研究できる可能性がある。当面は、ヒンディー語、ウルドゥー語の文献に対して、本研究で開発した方法を適用することを試みている。

(9) 本研究で開発した、研究支援ツール、SENDAGI: Metahistory Tracker と NEZU: Concordance Editor は、今後も事例研究に活用しながらフィードバックをおこない、開発を継続する予定である。これはウェブサイト <http://miyamotolog.com/shinobazu-has/> からアクセスできるかたちで継続的に公開し、歴史研究とその隣接分野の研究コミュニティにとって有用なツールとして共有したい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- ① 宮本隆史、デジタル・ヒストリーと制度、東京大学大学院情報学環社会情報研究資料センターニュース、査読無、26号、2016、265-270
- ② Miyamoto Takashi, Convict Labor and Its Commemoration: the Mitsui Miike Coal Mine Experience, *Asia-Pacific Journal: Japan Focus*, 査読有, 15-1-3, 2017
<http://apjjf.org/2017/01/Miyamoto.html>

[学会発表] (計1件)

- ③ Miyamoto Takashi, From Industrial Prisons to Houses of Curiosities, *Association for Asian Studies*, 2 April 2016, Washington State Convention Center, Seattle

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計0件)

名称：
発明者：

権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]
ホームページ等
<http://miyamotolog.com/shinobazu-has/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

宮本 隆史 (MIYAMOTO, Takashi)
東京大学・東京大学文書館・特任助教
研究者番号：20755508

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()